

令和5年度 町単 御代田町旧役場庁舎跡地町有地売却業務 質問に対する回答

(令和5年9月6日時点)

No.	書類名 頁数	質問項目	質問	回答	回答日
1	実施要項 17頁	地下埋設物の状況	旧役場庁舎跡地（P17 物件位置図③）には、基礎などの地下埋設物は残っているのでしょうか。	旧役場庁舎を取り壊した際、基礎、土台、土間コンクリート、全て撤去済みです。	9/1
2	実施要項 10頁	二次審査（プレゼンテーションの実施）	（6）①「二次審査に参加できる者は、応募事業者ごとに3名以内とする。」とありますが、応募事業者の協力会社の者も同席しても良いのでしょうか。	応募事業者ごとに3名以内であれば、協力会社の方も同席可能です。	9/6
3	実施要項 6頁	土壌汚染や地下埋設物等が発見された場合	（12）ウ「土地に関する調査(地盤、土壌、地下埋設物等)は未実施である。」とありますが、仮に買受後に土壌汚染や地下埋設物が発見された場合、御代田町で撤去費用負担等の対応をしていただけるのでしょうか。	売却後、土壌汚染や地下埋設物が発見された場合は、その内容を確認するとともに撤去費用負担等について、協議のうえ判断することとします。	9/6
	(以下余白)				

※質問があった順に掲載しています。